

## ■ 会員の活動

### 「特別養護老人ホームの消防訓練」で指導

寺岡 芳孝（兵庫県 防災士）

姫路市にある「社会福祉法人 播陽灘（田上龍太郎、理事長）」では、「特別養護老人ホーム いやさか苑（田上優佳、施設長）」での令和2年度第1回消防訓練の実施にあたり、県消防課（ひょうご安全の日推進県民会議事務局）に「ひょうご防災特別推進員」の派遣要請を受けて、NPO 法人兵庫県防災士会（日本防災士会兵庫県支部）寺岡芳孝防災士（ひょうご防災特別推進員）が派遣され指導をしました。



（特別養護老人ホームいやさか苑）

今回の消防訓練は新型コロナ対策の関係から、3密（密閉・密集・密接）を避けた「図上訓練」や緊急時の対応から、「AEDを使用した救命訓練」も消防救急隊や消防隊の指導で実施しました。

老人介護福祉施設では、特に夜間は、介護職員数に比べて要介護者数が圧倒的に多いため、火災が発生すると惨事につながりやすい状況です。

当施設も多数の自力避難の困難な方が入所しており、夜間火災が発生した場合には、「火災の通報、初期消火、避難誘導等」を極少ない人数の当直介護職員で対応しなければなりません。

そのためには、施設に設置されている消防設備等の確認や使用方法を熟知し、有効活用する必要があります。

#### 火災に気がついたときの態勢訓練（図上訓練）・・・

- ・自動火災通報設備や感知器の作動により現場に向かう時は、総合防災盤（事務所、介護職員詰め所）を確認します。素早い対応（発報場所の確認）が重要になります。
- ・まず火災室（居室の場合）の入居者を室外へ避難させることが第一です。
- ・次に初期消火→通報（逆信呼び出し）となりますが、消火できないと判断した場合、火災室の扉を閉めて廊下に煙・火が出ないようにすることが重要です。（同時に排煙装置を稼働させます）
- ・次いで応援職員（当直・宿直）と協力して、他の入居者を避難させることとなります。

#### 記

- ・日 時 令和2年8月7日（金）13:30～15:00
- ・参加者 介護職員等12名（新型コロナ対策で最小人員）
- ・訓練内容 1、消防図上訓練（消防設備等確認表による場所及び使用方法の現地訓練）  
（自動火災通報設備：総合防災盤：非常電話・放送設備：排煙装置：消火器等）  
  
2、消防図上訓練終了後、AEDを使用した「心肺蘇生法訓練」の実施  
\* 消防署職員（救急隊及び消防隊）の現地指導  
\* 参加職員10名が受講（2名1チームで5チーム）

文責：寺岡 芳孝



令和2年度 特別養護老人ホームいやさか苑 消防訓練写真



(救急隊と消防隊も訓練指導で参加)



(新型コロナ対策で3密避けた訓練会場)



(救急隊員等から AED 操作の指導)

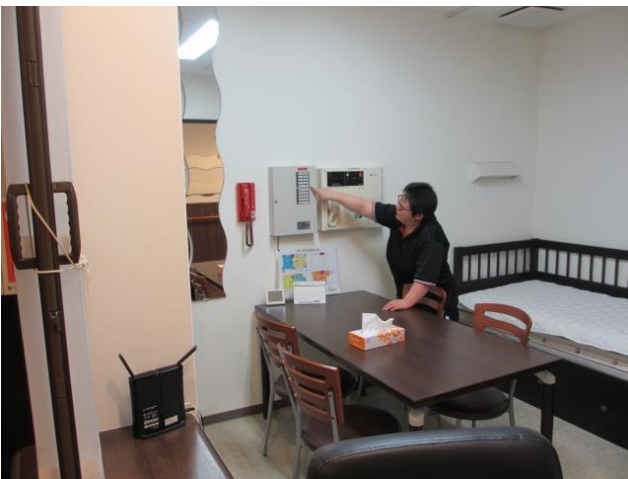


(AEDを使用した心肺蘇生法訓練を受ける介護職員等)





(自動火災通報設備と2号屋内消火栓の使用方法を確認)

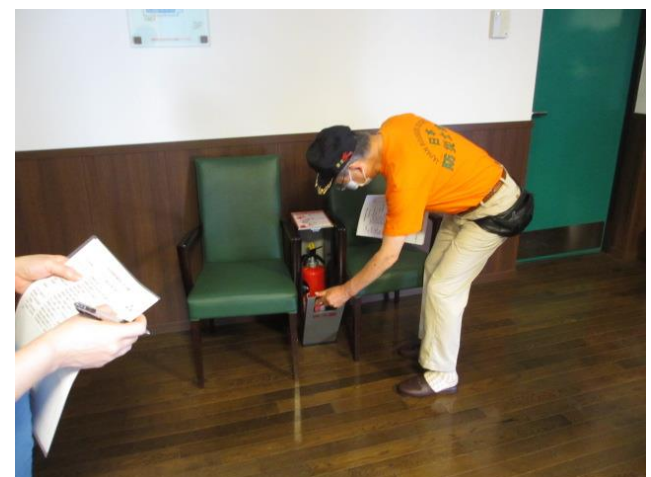


(介護職員詰め所自動火災報知設備・中継盤で現場確認と119通報)



(AED (自動体外式除細動器) の設置確認)

(自動火災報知設備総合防災盤で現場確認・放送訓練)



(各ユニットの自動火災通報設備で119通報訓練)

(ABC粉末消火器と強化液消火器の確認)